

令和02年度 第1回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年08月04日 午前10時00分～午後00時00分

開催場所 小松川警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

小松川警察署管内概況について
小松川警察署の管内概況（管内の面積・人口、署の体制、110番通報、交通事故発生状況、刑法犯認知件数等）について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺対策について
最近の特殊詐欺の特徴や、当署で発生した詐欺被害に関連し署で行っている無人ATM対策、コンビニ（電子マネー）対策等の詐欺対策について説明したうえで、特殊詐欺の根絶に向けた更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署で行っている対策を継続し、引き続き業務を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車事故は増加しているのか。事故の発生場所は交差点や大通りが多いのか教えてほしい。」との要望があり、署長から「歩行者や自転車が絡んだ事故が増加しているため、悪質な自転車の運転手に対するマナー違反の取締りに取り組んでいる。大通りでは大事故が発生しているが、信号のない裏通りでも死亡事故や重傷事故は発生している。」旨を回答した。
- 2 委員から「自転車の傘差し運転など、自転車に対する取締りを強化していただき助かっている。」との意見があった。
- 3 委員から「池袋で起きた高齢者の事故で、高齢者の免許に対する考え方が変わってきたと思う。免許の返納状況に変化があるのか教えてほしい。」との要望があり、署長から「池袋の高齢者の事故以降、高齢者の運転に対する注目度が高まっており、自主返納は増加傾向にある。」旨を回答した。
- 4 委員から「コロナウィルスで休校していたが、学校が始まってから学校に馴染めずに不登校が増えていると聞いた。ネットを通じて勉強ができるようになり、子供を取りまく環境が変化してきているが、これらに対する警察の新たな対応があれば教えてほしい。」との要望があり、署長から「警察も、今後様々な事案があることを念頭に置いて対応していくべきだと考えている。」旨を回答した。
- 5 委員から「自転車に乗りながら携帯電話をしている人が多い。子供を乗せて携帯電話をしている人もいる。」との意見があり、署長から「意見を参考にし、現場に反映して今後の指導、取締りに取り組んでいく。」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年12月03日 午前10時00分～午後00時00分

開催場所 小松川警察署 会議室
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 1名

内 容

[業務説明]

- 1 風水害対策について
小松川警察署の災害対策等について説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
平成31年度第1回会議において出された「自己の運転技術を客観的に見つめ直す体験教室を開催し、高齢者に限らず積極的な参加を呼び掛けてほしい。」旨の要望について、自動車教習所と協力して開催した体験型の交通安全教室等を実施したところ住民から好評であった旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
児童虐待の対応について
当署管内における児童虐待の取扱い状況及びその対応について説明した上で、今後の更なる対策の強化に向けた取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
児童虐待の防止は社会全体で取り組む必要があるが、虐待の事実を早期に把握して、重大事件に発展しないように、学校や児童相談所等の行政機関と警察とが連携を強化して、警察機能を効果的に発揮してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「先日、運転免許証の更新のために、高齢者講習を受講してきた。実際に運転の実技講習をやってみると、普段乗っている軽自動車とは車両感覚が違ったことから接輪をしてしまった。『まさか自分が』と思ったが、いい経験になった。」との意見が出た。
- 2 委員から「免許証の更新時期に限らず、希望者は、認知機能検査が受講できれば、より交通事故防止につながるのではないか。」との意見が出た。
- 3 委員から「災害に伴う避難指示が出た際に、高齢で一人暮らしをしている方には、誰がその情報を知らせ、助けてくれるのか心配になった。最近はすぐにホームページで情報収集をしてほしいと言うが、実際、高齢者は見ないと思う。やはり、直接本人に伝えることが重要であると思う。」との意見が出た。
- 4 委員から「台風の日、消防や区の放送で避難するよう言われたが、道路の渋滞がひどかった。このような時には警察官が交通整理をしてほしい。」との要望が出た。
- 5 委員から「消防団の活動において、台風通過後の復旧作業の際、倒木の中には安全面から電力会社の許可がないと切ることができない等の制約があり、困ることがあった。警察や消防等の行政が現場の状況を判断して、もう少し柔軟な対応は取れないのだろうか。」との意見が出た。
- 6 委員から「近所の家から大声が聞こえてきても虐待か喧嘩なのか判断がつかない。今後の近所付き合いを考えると110番通報を躊躇してしまうが、どうしたらよいか。」との質問に対して、署長から「結果的に何もなかったとしても、110番通報で知らせていただきたい。」と説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年07月02日 午前10時00分～午後00時20分

開催場所 小松川警察署 会議室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 1名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 小松川警察署の管内概況等について
小松川警察署の管内概況、情勢等について説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
平成30年度第4回会議において出された「特殊詐欺について、具体的な被害事例やアポ電の内容を広報し、特殊詐欺犯人を検挙したことや、一度被害に遭った人が再度被害に遭うケースがあることも併せて広報してほしい。」旨の要望について、録音機能付電話機の体験活動及び個別訪問活動等を実施したところ、住民から「録音機能がよく分かった」と好評であった旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
高齢運転者による交通事故防止について
当署管内における高齢運転者を当事者とした交通事故状況等について説明した上で、今後の更なる安全対策に向けた取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
免許更新の講習時だけでなく、自己の運転技術を客観的に見つめ直す機会や体験教室を開催し、高齢者に限らず、その家族を同伴しての積極的な参加を呼び掛けてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「地域の方々に特殊詐欺防止に関するチラシを配布しているが、区役所や警察を名乗るから信じてしまうようだ。」との意見が出た。
- 2 委員から「知人に固定電話を解約して携帯電話を選択する様に薦めているが、75歳以上の方は携帯電話より、固定電話の方を選択する方が多い。」との意見が出た。
- 3 委員から「高齢ドライバーだけでなく若いドライバーの交通マナーについて、合流地点で相互にゆずり合わなかったり、救急車が来ても端に寄せて停車しない状況をよく見る。」との意見が出た。
- 4 委員から「最近両親が免許証を返納した。家族で話をして、説得したが、随分苦労をして、色々と考えさせられた。区内はゼロメートル地帯がほとんどで水害に弱く、自家用車を運転できなければ、避難手段が一つ減る。これは警察だけでなく行政によるケアが必要である。」との意見が出た。
- 5 委員から「区内の歩行者と二輪車の事故に関するデータがほしい。特に歩行者と高齢者の事故に関わるデータだと、どんなところに気を付ければいいのか、職場での教養に活用したいと考えている。」との要望が出た。
- 6 委員から「区内には旅客運送業社が多く、各社それなりの土地を持っており、ドライバーを教育する指導員も多数いることから、簡易のコースを作り、高齢者に対して現在の自分の運転技術を確認してもらえる機会を作ることは可能だと思う。地域貢献の一つとして協力を依頼できるのではないか。」との意見が出た。
- 7 委員から「高齢者と言われている方々は運転をすることが青春であり、ステータスとなっていたので、免許証を返納し、運転ができなくなることに大変な抵抗感があると思われる。免許返納を促すことは、社会的に『高齢者はいらぬ』と言われているように感じる方もいると思う。」との意見が出た。
- 8 委員から「運転免許証を自主返納する際に生じるメリットやデメリットを説明し、返納に対する不安感や抵抗感を払拭できるような広報をしてほしい。」との要望が出た。
- 9 委員から「運転免許証更新時における高齢者講習等に関して、予約が取りづらいと聞いているのであらかじめ余裕を持って計画できるように広報してほしい。」との要望が出た。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月14日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 小松川警察署 会議室
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 1名

内 容

[業務説明]

- 1 小松川警察署の広報啓発活動について
当署で作成した、警察署業務の紹介DVD映像を視聴し、各行事等の際に使用する旨を説明した。
- 2 110番通報受理状況について
当署における平成30年中の110番通報受理状況について説明した。
- 3 取締り活動ガイドラインの見直しについて
管内の交通事情の変化等を踏まえ、現行の取締り活動ガイドラインを見直し、新たに策定する旨について説明した。
- 4 協議会からの意見要望の取組結果について
平成30年度第3回会議において出された「普段、警察の防犯講話を聞くことができない人のために、病院や金融機関等の人が集まる場所において、特殊詐欺防止のビデオを流してほしい。」旨の要望について、当署ロビーや管内医療機関における上映等の取組状況と結果を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
犯罪抑止総合対策について
当署管内における犯罪抑止総合対策について説明した上で、今後の更なる抑止対策、体感治安の向上に向けた取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
特殊詐欺について、具体的な被害事例やアポ電の内容を広報し、電話を受けたときに「おかしい」と思わせることが重要だと思う。また、特殊詐欺犯人を検挙したことや、一度被害に遭った人が再度被害に遭うケースがあることを併せて広報してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自宅マンションの下にいつも同じ駐車車両がある。この場合も110番通報してもよいのか。」との質問に対し、署長から「その駐車状況が現に他の交通の危険となっていれば110番通報して下さい。若しくは直接当署に連絡をいただければ、対応します。」と説明した。
- 2 委員から「警察に電話するのも、管轄署の電話番号を調べなければならないので手間がかかる。自分の自宅地域の同番に続けて末尾0110をダイヤルすれば、最寄りの警察署に繋がるシステムであれば分かりやすい。」との意見が出た。
- 3 委員から「駐車監視員の制度が始まった当時は駐車車両が減ったように思えたが、最近では環状線付近の駐車が多くなってきていると思う。」との意見が出た。
- 4 委員から「警視庁の通信指令本部の見学に行った際、電話が鳴りっぱなしの状況であった。警察相談ダイヤルはまだまだ世間に普及していないのではないかと感じた。もっと広報をして不要不急な110番通報がなくなればよいと思う。」との意見が出た。
- 5 委員から「区役所等の人が集まる場所での詐欺防止DVDの放映も考えた方がよいと思う。」との意見が出た。
- 6 委員から「アポ電強盗殺人事件の報道を見て、私もインターホンで宅急便業者を装われたら、迷うことなく開けてしまうと思う。今後はドアチェーンをかけて一度確認してから対応したい。」との意見が出た。
- 7 委員から「スーパーのロックのある有料駐輪場で、自転車の鍵をかけて、ロックもしていたのに自転車被盗まれたことがあり、大変驚いた。」との意見が出た。
- 8 委員から「自転車泥棒も万引き犯人も厳しく処罰すべきだ。」との意見が出た。
- 9 委員から「児童通告の件数が増えていると聞いた。躰と虐待の線引きは難しいが、これからは暴力での躰はいけない。」との意見が出た。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月11日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	小松川警察署 会議室	出席者	協議会委員 10名 署長ほか 1名
------	------------	-----	----------------------

内 容

[業務説明]

- 1 台風等の風水害対策について
本年の台風上陸時における、当署の警戒態勢や実際の警察活動及び災害対策訓練について説明した。
- 2 全国地域安全運動の実施結果について
当署における事前準備や広報活動、期間中における個別の取組状況等の実施結果について説明した。
- 3 職務質問強化推進の実施結果について
職務質問強化推進における地域警察官の活動状況及び犯人検挙の好事例について説明した。
- 4 協議会からの意見要望の取組結果について
平成30年度第2回会議において出された「自転車専用レーン上で駐車している車両の指導取締り等の各種対策及び自転車の交通マナーの向上を図ってほしい」旨の要望については自転車専用通行帯等について説明した上、指導取締りの強化及び各種安全教育を実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺被害状況と防止対策について
当署管内における特殊詐欺被害状況や被害防止対策等について説明した上で、今後の更なる被害防止に向けた取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 普段、警察の防犯講話を聞くことができない人のために、病院や金融機関等の人が集まる場所において、特殊詐欺防止のビデオを流してほしい。
 - (2) 金融機関の職員は被害者と直接話すことが多いが、いつも被害を防止することに一杯で犯人逮捕にまで考えが行かない。だまされた振りをして時間を稼ぐことで警察の検挙に貢献するためのマニュアルを作ってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車のナビラインがあるが、細くて危ないので歩道を走ってしまうのだが、それでもいいのか。」との質問に対し、署長から「その歩道に普通自転車歩道通行可の標識があれば、歩行者優先で車道寄りを徐行しての通行は可能である。また子供や高齢者等、車道の通行が危険な場合等においても通行可能である。」と説明した。
- 2 委員から「先日、私の子供が片方だけイヤホンを入れた状態で自転車に乗っていたときに交差点で警察官に止められ指導を受けた。今まではジェスチャーで注意を受けたことがあり、本人としては駄目なのはわかっていたが、実際に注意を受けて自覚したようだ。このように実際に注意を受けると効果があると感じた。」との意見が出た。
- 3 委員から「ナビマーク、ナビラインの設置をしているところと、していないところの区別がはっきりしていない。もっとしっかりした規定などがあればいいと思う。設置するときは区と警察が話し合っって設置していくべきだと思う。道が狭かったり、道路の整備がしっかりしていないことも混乱を招くと思うので車と自転車の走る場所をはっきりさせるべきだ。」との意見が出た。
- 4 委員から「工事のガードマンがうまく誘導ができなくて、渋滞になっていることが多い。警察で指導をしてもらえればありがたい。また、工場等の出入口でダンプカー等の大型車両の誘導をするガードマンの指導をしっかりと、子供たちが事故に巻き込まれないようにしてほしい。」との意見が出た。
- 5 委員から「職務質問によって犯人を検挙するということは地味であり、目立たないことだが、大切なことだ。警察官の苦勞も多いことだろう。地域の人々も協力してほしい。」との意見が出た。
- 6 委員から「以前に、同窓会の名簿を作るから住所を教えてほしいと電話があり、教え

たが、いつまでたっても名簿が送られてくることはなかった。今思えば詐欺であると分かるが、当時は信じてしまったので、誰でも詐欺被害に遭う可能性があるという認識をもつことが必要だ」との意見が出た。

- 7 委員から「知人で被害に遭いそうな方がいたらどうすればいいのか。第三者が110番通報をしてもいいのか。」との質問に対し、署長から「警察で対応するので、すぐに110番通報して下さい。」と説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 平成30年09月27日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 小松川警察署 会議室
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 1名

内 容

[業務説明]

- 1 幅広い世代に対する特殊詐欺被害防止対策の実施について
架空請求詐欺被害防止のために、コンビニエンスストアで電子マネーを購入する客に対する声掛けの依頼や江戸川区のツイッターを利用した広報啓発活動の実施などについて、各種被害防止活動の実施結果を説明した。
- 2 小松川警察署における広聴事案について
当署における広聴事案の受理状況について説明した。
- 3 地域警察活動について
官民一体となって行った刃物使用強盗訓練及び千葉県警察、城東警察署と当署で行った緊急配備訓練の実施結果について説明した。
- 4 サイバーセキュリティ対策について
サイバーセキュリティの概要について説明した後、当署で実施している各種対策、サイバー補導や各種法令違反の検挙等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
交通安全対策について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
(1) 小松川署管内で発生する交通人身事故は、自転車を当事者とする事故の割合が高いことから、自転車を保護する観点からも、自転車専用レーン上で駐車している車両の指導取締り等、各種対策をとってほしい。
- (2) 学校などで行う若い世代に対する交通安全教育を継続して行うとともに、中高年の世代に対する、交通安全教育の場を設けるなどして、自転車の交通マナーの向上を図ってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「サイバーセキュリティ試験の小松川署員の合格率が高くて驚いた。今後はサイバー犯罪が多く発生すると思うので、引き続き対策をとっていただきたい。」との意見が出た。
- 2 委員から「小松川署のサイバー補導件数は警視庁で1番多いとのことだが、補導される少年も管内居住の者が多いのか。」との質問に対し、署長から「交通の利便性の高い錦糸町駅周辺で待合わせをする少年を補導することが多いが、インターネット上の書き込みはどこからでもできるので、管内の少年が1番多く補導されているということに直結している訳ではない。」と説明した。
- 3 委員から「補導された少年達の処遇について教えてほしい。」との質問に対し、署長から「少年の行為だけではなく、置かれている生活環境等によってもその措置は異なってくる。児童相談所へ通告を行うことが多い。」と説明した。
- 4 委員から「成人の年齢が18歳に引き下げられた場合、高校生なども金銭トラブル等に巻き込まれる危険性が高くなると思う。これらのリスクを回避するためには、学校だけではなく、警察等においても教育などを行ってほしい。」との意見に対して、署長から「スクールサポーターという制度があり、警察の再雇用職員が小中学校を周り、薬物乱用教室やセフティ教室などを行っている。」と説明した。
- 5 委員から「車の運転でブレーキとアクセルを踏み間違えて起こす事故のニュースをよく目にする。高齢者が免許証を返納することも事故防止につながると思うが、仕事や生活で必要な方がいるので、踏み間違えを防止するような安全システムを広く普及させる働き掛けを行った方が事故防止につながるのではないか。」との意見が出た。
- 6 委員から「部下職員が自転車で横断歩道を渡っていた際にタクシーと接触する事故が起きた。タクシー運転手の見落としによる事故であったが、自転車に乗っていた職員がタクシードライバーとアイコンタクトを取るなど、自転車は車両であるとの認識を強く持っていれば防げた事故だったのではないかと思う。」との意見が出た。

7 委員から「自転車を運転しながら、イヤホンで音楽を聴いたり、携帯電話を使用するなどしている運転者に対して厳罰を科さずとも、警察官が粘り強く注意喚起を行うことによって、危険なことであるという認識が根付くのではないか。」との意見が出た。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月21日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	小松川警察署 会議室	出席者	協議会委員 10名 署長ほか 2名
------	------------	-----	----------------------

内 容

[業務説明]

- 1 地域警察活動について
職務質問強化推進における地域警察官の活動状況及び犯人検挙の好事例について説明した。
- 2 警備課業務報告について
江戸川三署・千葉県警察合同の水難救助訓練及びテロ対策合同対処訓練の実施結果。第七方面警察署対抗レスキュー競技大会の成績等について説明した。
- 3 検挙事例について
 - (1) 常習窃盗被疑者の検挙について
新小岩駅周辺の会社事務所等を狙った、連続侵入窃盗事件の発生と被疑者の検挙について説明した。
 - (2) 死亡ひき逃げ被疑者の検挙について
当署管内で発生した死亡ひき逃げ事件の発生と被疑者の検挙について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
振り込め詐欺被害防止対策について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長から説明があったとおりに取り組んでいただきたい。また、アダルトサイトの使用料などを名目とした架空請求詐欺被害が若い世代にも発生しているので、幅の広い被害防止対策をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「死亡ひき逃げ事故の発生直後に事故現場を通っていたので、不安に感じていたが、すぐに犯人が捕まりほっとした。」との意見があった。
- 2 委員から「過去自転車に乗っていたとき、一度だけ職務質問をされたが、声を掛ける基準のようなものはあるのか。」との質問があり、職務質問は警察官職務執行法第2条等を根拠に行っている旨の説明をした。
- 3 委員から「先日、架空請求のはがきが初めて自宅へ届いたが、動揺してはがきに記載のあった番号に電話をかけてしまった。会話の内容が不自然で詐欺だと気づいたため被害は無かったが、はがきを見たときは動揺してしまった。」との意見が出たため、身に覚えのないはがきを受け取った場合は、警察等に相談するように説明した。
- 4 委員から「金融機関も振り込め詐欺被害防止対策の一環として、職員の防犯意識を高めようと、声かけなどにより詐欺被害を未然に防止した職員に対して表彰するなどしている。」との意見が出た。
- 5 委員から「平井駅にある無人ATMで警戒でしている警察官の姿をよく見る。署を挙げて一生懸命取り組んでいる姿は大変力強く感じている。」との意見があった。
- 6 委員から「町会のバス旅行で小松川警察署から借りた振り込め詐欺被害防止のDVDを上映した。これを視聴した多数の者から『自分も同じ状況にあったら騙されてしまうかもしれない。』との意見あり、非常に効果があった。」との意見があった。
- 7 委員から「町会のコミュニティ等に参加せず、情報を共有しづらい人が犯罪に遭いやすくなる傾向にあると思うが、絶対に被害に遭わないと感じていた人が被害に遭う姿を見て、誰でも被害者になりえると感じた。」との意見があったため、現在、江戸川区内の警察署と江戸川区生活振興課などで、防犯などのためにお互いの情報を共有できないか会議をしている旨を説明した。
- 8 委員から「近所の道路に一時停止の白線が薄くなっている場所があるが、誰に相談していいのかわからない。」との意見があったため、交番や警察署の交通規制係へ連絡するように説明した。
- 9 委員から「一之江小学校近くにある五差路を小学生が集団登校しているが、歩行者信号の秒数が短く、交差点に小学生が滞留することがある。現時秒数の見直しを検討して

欲しい。」との意見が上がったため、交通課で検討する旨の説明をした。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月27日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 小松川警察署4階会議室
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 「高齢化社会における警察の対応」について、行政、関係団体及び地域住民と共に実施した、各種連携会議について説明した。
また、小松川警察署の署員に対し、現場警察官が即実践することが出来る、「認知症の方への具体的対応」等の教養を実施した旨を説明した。
- 2 交通規制の改善検討結果について
前回協議会において、協議会委員から要望のあった、瑞江葬儀所前交差点及び平井駅入口交差点の交通規制等の改善要望について、それぞれ検討結果を説明した。
- 3 犯罪抑止総合対策について
犯罪抑止総合対策の推進状況について、当署管内の犯罪発生状況及び実施中の犯罪抑止対策について説明した。
- 4 警察術科について
警察術科の始まり、現在の警察術科及び、本年の第七方面区内柔道・剣道大会の成績について説明した。
- 5 検挙事例について
当署管内の介護老人ホームで発生した、窃盗事件の概要と犯人検挙について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
取締り活動ガイドラインの見直しについて
- 2 警察署協議会からの意見要望等
京葉道路と柴又街道が交差する交差点から、京葉道路を千葉方向へ進んだ歩道側の車線に駐車車両が目立つので、道路環境の改善を希望する。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「認知症の方が増えておりますが、症状の軽重により1人で外出ができる方もいる。迷っている人を発見した人が、簡単に家族等に連絡することができるシステムが確立できればいいと思う。最近では認知症患者に対する認識も、『困った人』から『困り事を持った人』というように、世間の理解が深まってきたように感じる。」との意見があった。
- 2 委員から「認知症の判断は、警察であっても難しいと思う。警察のみに頼るのではなく、地域全体で対応するとの意識を持てば、高齢者等に優しい街になるのではないかと。警察には関係機関と連携をとる窓口役となって、問題解決に尽力してもらいたい。」との要望等があった。
- 3 防犯カメラを電柱に設置すると、電柱の使用料が掛かるが、今年から使用料が倍額となった。営利目的の企業広告ではなく、街の防犯のための設置に対して、同様に使用料を負担させるのは厳しいのではないかと。警察や行政から非営利の場合は使用料を免除するなど、働きかけを行って欲しい。」との要望等があり、生活安全課長から、防犯カメラなどのランニングコストを補助する制度を既に運用している区もあり、小松川警察署としてもこの様な制度の設置に向けて働きかけていくべきだと考えていると説明したところ、委員からは、「協議会としても協力したい。」との意見が上がった。
- 4 委員から「駐車監視員をよく見るが、小松川には何人くらいいるのか。また、駐車監視員になるために必要な資格を教えてください。」旨の要望があったため、駐車監視員の人数は警察署の規模によって異なり、小松川署では現在20名の駐車監視員が働いている。活動時間は毎日8時から16時30分までとなっており、最大12名が活動をしている。
また、駐車監視員になるには、道路交通に関する法令の知識などを学ぶ「駐車監視員資格者講習」を受講し、この講習の後概ね1週間後に行う修了考査に合格する必要がある旨を説明した。

- 5 委員から「人間を性善説と性悪説で考えた場合、性悪説であると思っている。人間は弱く、必ず魔がさすことがあるので、犯罪を無くすためには、犯罪を起こすことが出来ないシステムを作ることが大切であると思う。」との意見があった

その他

警察署協議会委員の質問に対応するため、会議の途中から生活安全課長が同席することについて委員から了承を得た。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。